

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	行橋市 402133
地域名 (地域内農業集落名)	稗田校区 (津積、西谷、大谷、上稗田、下稗田、前田、中川、上検地、下検地)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	244.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	244.6 ha
② 田の面積	239.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	40.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・営農類型は土地利用型(水稻・大豆・麦)を中心に作付けが行われており、一部地区では果樹の作付けも行われている。
- ・この地区は新規就農者が定着をしており、意欲のある若手農家も多い。今後も後継者の育成、新規就農者の農業経営の安定化を図っていく必要がある。
- ①担い手と農地に関すること
 - ◇担い手や労働力が不足しており農地の保全に懸念
 - ◇農業者の高齢化等により耕作放棄地が増加
- ②農業経営に関すること
 - ◇農作物の価格低迷と生産資材の高騰により収益が減少している
 - ◇鳥獣害の多発により減収減益が発生している
- ③地域に関すること
 - ◇農道、水路等の老朽化が進み、生産性に影響を与えている
 - ◇鳥獣害対策や荒廃農地対策が必要である

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・収益性の高い作物の導入と農作物のブランド化により、魅力ある収益性の高い農業づくりを図る。
- ・中心的な経営体へ農地を集積し、遊休化を防ぐとともに地域農業の維持発展を図る。
- ・農業生産の効率化や低コスト化を図るため、機械利用の共同化やスマート農業の導入を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。					
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	31	%	将来の目標とする集積率	48	%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標					
担い手が利用する農地について、団地数の減及び団地面積の拡大を進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
営農組織及び個別農家の農作業効率に合った形で農地の集約化を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
離農する農家の土地を中心に中間管理事業活用の打診をしていく。
(3) 基盤整備事業への取組
特になし
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携し、新規就農者をはじめ多様な経営体を受入れ、生産技術や農業経営の指導・相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
育苗及び乾燥調整については、JA福岡京築が運営する共同施設を活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

谷間の農地に関しては、毎年獣害が発生している。猟友会による駆除活動を継続すると共に、地域による侵入防止対策を継続的に行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状			10年後 （目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	農業者A	複合経営	9.5 ha	ha	複合経営	10.5 ha	ha	A	
認農	農業者B	稲作、飼料	5.3 ha	ha	稲作、飼料	23.8 ha	ha	B	
認農	農業者C	稲作、麦作、野菜	4.7 ha	ha	稲作、麦作	11.6 ha	ha	C	
認農	農業者D	稲作、麦作	19.8 ha	ha	稲作、麦作	21.4 ha	ha	D	
認就	農業者E	稲作	2.8 ha	ha	稲作、野菜	2 ha	ha	E	
利用者	農業者F	稲作、果樹	3.3 ha	ha	稲作、果樹	3 ha	ha	F	
認農	農業者G	稲作、果樹、野菜	1.1 ha	ha	稲作、果樹、野菜	0.6 ha	ha	G	
認農	農業者H	稲作	5.3 ha	ha	複合経営	7.7 ha	ha	H	
認農	農業者I	酪農、稲作	1.3 ha	ha	酪農、稲作	2.3 ha	ha	I	
認農	農業者J	稲作、麦作、豆類	25.6 ha	ha	稲作、麦作、豆類	29.1 ha	ha	J	
認農	農業者K	野菜	0.1 ha	ha	野菜、花き	0.3 ha	ha	K	
認農	農業者L	稲作	0.8 ha	ha	複合経営	6.7 ha	ha	L	
認就	農業者M	養蜂	ha	ha	養蜂	ha	ha	M	100群
認就	農業者N	稲作、野菜	0 ha	ha	稲作、野菜	0.8 ha	ha	N	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		79.6 ha	0 ha		119.8 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。